

令和3年大口町教育委員会6月定例会議

令和3年 6月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 大口町次世代育成活動奨励事業について
- (4) 各課からの連絡について

日程第5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 丹 羽 茂 文
委 員 舟 橋 由 治

教育長職務代理者 水 谷 恵 子
委 員 鈴 村 由 布 子

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長	社 本 寛	学 校 教 育 課 長	松 井 宏 之
学 校 教 育 課 長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐	学 校 教 育 課 長 補 佐	兼 松 昌 史
学 校 給 食 セ ン タ ー 主 幹 兼 所 長	丹 羽 清 人	生 涯 学 習 課 長	丹 羽 武 弘
図 書 館 主 幹 兼 図 書 館 長	鈴 木 加 代 子	町 史 編 さん 室 主 幹 兼 町 史 編 さん 室 次 長	木 浪 浩 行

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 それでは、改めておはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから大口町教育委員会定例会を開催させていただきます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年大口町教育委員会6月定例会を開催させていただきます。

なお、傍聴人はありません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 日程第1、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

東海地方も、大体山間部ですと5月のゴールデンウィーク頃が田植で、そういう時期になっております。それから本当に遅れて1か月半ぐらいたったところで、この大口町においても田植が始まって、この中央公民館の周りの景色も一変したような状況であります。天気予報を見ておりますと、今週の末ぐらいには台風5号が接近してくるようでありまして、梅雨も太平洋高気圧に押されて北上し日本列島に居座るということで、また梅雨の本格化の時期を迎えたようであります。

新型コロナ感染症につきましては、相変わらず新規の感染者数につきまして、愛知県におきましては減少傾向にあるようですが、終息に向けて不確かな状況ではないかなというふうに思っております。大口町におきましても、集団接種が現在進められておりまして、接種が着実に進行している状況であります。聞くところによりますと、65歳以上につきましては、二、三日前のところで大体1回接種が80%を超えて、2回接種が大体30%の状況であるというふうに聞いております。

今後につきましては、若い人への接種というのも始まるようではありますが、先般、大口中学校におきまして生徒、保護者の接種に向けての希望アンケートをしたところによりますと中学校700名の内の約5割が希望すると、それから現在考え中であるというところが4割、ちょっとは見合わせるというようなところで大体1割というような結果でありました。今後、当然若い人にも接種が進んでいくわけですけれども、個人情報とか人権問題等も考慮しまして、接種することが集団の圧力にならないような配慮もした上での接種というような方向性を探っていく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、6月20日には緊急事態宣言が解除されまして、なお7月11日まではまん延防止等の重点措置期間に入っているわけですが、今後も行事の縮小、中止、あるいは延期、またとり

わけ小学生にとって大事だったプールの中止等、コロナの感染予防対策のみならず、これからは熱中症への対応も配慮していかなければならない、そんなふうに考えております。

学校教育につきましては、先般の大口北小学校の学校訪問、ちょっと私体調不良で欠席をさせていただきますでしたが、それから昨日の特別支援教育参観と、本当にコロナ禍での児童・生徒の学校生活の一部を参観していただきましてありがとうございました。また、御意見、御感想等あれば承りたいなというふうに思っております。

それから人権教育につきましては、3小学校ともに大口町の人権委員さんが大変活躍をしていただきまして、落語家の桂ぼんぼ娘という方をお招きし、落語を通しての人権教育をしていただきました。私も低学年のところを参観しましたがけれども、一番難しい聴衆で専門家がどういう話をするのか、どう子供の受けを取るのか見ておりましたけれども、とても面白くて、子供たちの感性と落語家の感性が若干ずれているところが面白いなど、そんな感想を持ちながら聞かせていただきました。

それから、児童・生徒関係につきましては、大口中学校のほうからは生徒指導上の案件として、2件ほど上がってきておりました。

それから、6月議会につきましては6月2日から昨日まで開催されておりました。とりわけこのようなコロナ禍の時期でありまして、多少一般質問の討論の在り方、応答の在り方等については書面審査というような形では進められたわけですがけれども、コロナに関することで子供たちの変化、困っていることは悩みはないとか、あるいはヤングケアラーの件とか、あるいは環境教育といいますか、人と動物との共生といいますか、そんなようなことが一般質問の中では出されておりました。

それから、GIGAスクール構想に基づいた実践も進められておりますが、この現時点でタブレット端末の通信網が家でできていないというようなところでは、小・中学校合わせて百二、三十名のところがルーターを貸し出して、小学校ですと週末に家へ持ち帰らせ接続をして学ぶようなことが現時点でできる、そういう状況になっております。なお、今度の事務協幹事会の折に、タブレット端末の運用に当たっての現時点の問題点を情報交換して学んでいきたいなと思っております。以上です。

○**社本生涯教育部長兼町史編さん室長** ありがとうございました。

それでは、日程第2以降は教育長のほうが進行的いたしますのでよろしく申し上げます。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○**長屋教育長** それでは、日程第2、議事録署名者の指名に移ります。

署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名します。お願いします。

◎日程第3 議 題

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 日程第3、議題に入ります。

事務局、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について説明をお願いします。

○松井学校教育課長 それでは、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和3年6月24日提出。大口町教育委員会教育長。

提案理由としましては、この案を提出するのは大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからであります。

1枚おめくりをください。許可申請書になっております。

申請者、キッズマネースクールあいち、親子スマイル校。代表者 坂本拓也さん。事業名が地域応援企画キッズマネースクール。目的が地域応援企画・非営利目的として子供たちにお金というものに興味を持ってもらい、少しでも金融教育のお手伝いできればというふうに思っています。事業概要は、ウサギと亀のお話を交えて子供たちに分かりやすくお金の大切さ、親への感謝を伝える体験型の勉強会です。開催期日は7月22日から来年3月31日までの中で月1回程度の開催を予定されているそうです。開催場所は現在のところ未定で、お聞きをしたところ、後援をいただければ大口町でも開催を検討するということだそうです。対象者は4歳から10歳の子供たち。入場料は無料。過去の後援名義の許可はなく、全くの新規のものでございます。資料の中に事業計画書というものがあるかと思いますが、そちらのほうをお願いします。

事業計画書1のところ、事業の実施の方針の下のほうに寸劇や体験ゲームなどを通じて働くことの楽しさ、お金を稼ぐこととはどういうことなのか、経済社会を楽しみながら学ぶ教育企画であるということでございます。

2の事業内容では、日本のお金や世界のお金の現物紹介や、お店を開くために塗り絵など商品づくりを行い、お店屋さんごっこを展開しながらお金の大切さや親への感謝を学び体験するということでございます。

次ページ以降では、現在申請中の申請予定市町の掲載、それから新聞やテレビなどのメディアでの紹介された事例が掲載されております。説明としては以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 開催場所が未定ということで先ほど説明があったんですけど、後援許

可が出れば大口町での開催を検討ということで、ちょっとそこに疑問が残ります。大口町で開催するということで大口町での申請許可が欲しいですということであれば納得がいきますが、以上です。

○長屋教育長 事務局。

○松井学校教育課長 今のところは、どこでやるか、愛知県内で開催を検討している段階で、できれば大口町教育委員会の後援のお願いがしたいということで、こちらとしても近隣でやるだとか、大口町でやるのが決まればお願いをしたいんですけどということをお願いしたんですけども、向こうさんもまずどこでやるかというのも全然まだ決まっていない状態で、過去に名古屋市さんか何かでやられたという実績はあるみたいですけども、今回はちょっとそんなような形で持ってこられたので、一応皆様にお諮りをして決めていきたいということで御提出をさせていただきました。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。ありがとうございます。

○長屋教育長 ほかに。

丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 今話されたような同じようなちょっと疑問を思うんですけども。

○長屋教育長 水谷委員と同じような疑問をお持ちということですか。

○鈴木委員 はい。団体さんについてもちょっとよく存じ上げていなかったの。

○長屋教育長 舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 それでは質疑もないようですので、質疑をこれで終了いたします。

議案第12号を採決したいと思います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 2対2でありますので、これは私のほうであると判断をさせていただきたいと思えます。私も、異議ありということで異議があるということで、異議ありということで、本案を否決させていただきます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局お願いします。

○松井学校教育課長 それではお願いいたします。

1番の申請者、西尾張スポーツ協会。許可年月日は、令和3年6月11日。事業名は、第53回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会ソフトボール（女子）競技です。こちらは以前、西尾張体育協会で申請が出されておりました。事業については、大口町で開催される場合のみ、後援依頼を提出されているようですので、前回は平成28年に軟式野球で申請がありました。

2番の申請者、西川流役員会大口支部。許可年月日は、令和3年6月11日。事業名は、日本舞踊を踊りましょうです。こちらは毎年後援依頼があるものでございます。

3つ目の申請書、愛知江南短期大学。許可年月日は、令和3年6月11日。事業名は、令和3年度後期オープンカレッジです。こちらも毎年前期、後期で後援依頼があるものです。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告については、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

何か御質問ございますか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、次に進みます。

令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局お願いします。

○松井学校教育課長 それでは続いて、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

資料のほうを御覧ください。大口西小学校が2名、北小学校が1名の追加となっております。

もう一枚はねていただきますと、大口南小学校が合計で18名、北小学校が32名、西小学校が54名、小学校合計で104名。大口中学校が58名、全体で162名となっております。

説明としては以上でございます。名簿につきましては委員会終了後、また事務局のほうへお返しくださいますようお願いをいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この案件、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございました。

続きまして、(3)大口町次世代育成活動奨励事業について、事務局お願いします。

○松井学校教育課長 3点目です。大口町次世代育成活動奨励事業についてでございます。こちらは、令和3年度からの新しい事業です。昨年の教育委員会でもお話をさせていただいておりますが、次世代のスポーツや文化、研究活動を応援するもので助成金や活動内容のPRなどを行うものでございます。対象は、中学生から満30歳までの大口町に在住・在勤者で高みを目指して自己研さんを継続している者や社会への寄与を目指し研究に取り組む者を応援するものでございます。令和3年度は2名の応募がありました。

資料をはねていただきますと、将来プロバスケットボールプレーヤーを目指し、週に5日練習に励んでおります中学生と、スノーボードでワールドカップ優勝を目指し活動している大学生の応募がありました。詳細につきましては、こちらのほうを御覧いただき活動概要が掲載してありますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

今後の予定でございますが、町のホームページやSNSなどに掲載するよう活動の取材などを行い、応援をしていく予定としております。説明としては以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

よく大口をPRするような活躍を将来してくれる可能性が大変高いということでもあります。今御承知かと思いますが、大相撲では大口出身者が大相撲で大変活躍しております。今度の名古屋場所からは幕下に入ってテレビにも出るようになったということで応援にも力が入っておりますので、紹介させていただきました。

それでは、この案件を終わらしまして、続きまして、各課からの連絡ということで、それぞれ学校教育課から順次お願いします。

○松井学校教育課長 それでは、学校教育課からの連絡事項でございます。

1つ目ですけれども、聴講生事業ですけれども、こちらにつきましては昨年度に引き続き、今年も中止ということをお願いをしたいと思います。

あと、外部評価委員が変更になりました。昨年度まで千田さんをお願いをしておりましたが、今年度から新たに松永さんをお願いをするということになりました。今度7月に評価委員会を実施してまいります。よろしくお願いいたします。

学校教育課からは以上でございます。

○長屋教育長 給食センター。

○丹羽学校給食センター主幹兼所長 給食センターからは、愛知を食べる学校給食の日として、地場産品や地域に伝わる郷土料理、行事等のよさを子供たちや保護者に広く知ってもらうために年3回実施しております。

第1回は、愛知を食べる学校給食の日として、6月19日金曜日に県内の鮎を使用した鮎のゴマだれかけ。野菜のあえものとして大口町産の大豆。大口町の二ツ屋にありますNPO法人MODSが生産する小松菜を使用への理解を深めていただきました。あと汁物として、ハートフル大口のタマネギや常滑産のアカモク、海藻を使い八丁みそを使用してみそ汁を提供し、献立の裏や館内放送でその旨を紹介することで愛知の農水産物への理解を深めていただきました。今後とも安全でおいしい給食が提供できるよう日々努力してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上報告させていただきます。

○長屋教育長 生涯学習課。

○丹羽生涯学習課長 それでは、生涯学習課から日程等の説明をさせていただきます。

まず最初に6月27日今日の日曜日ではございますが、延期になっておりました講座の受付を開始いたします。なお、土日の受付は、この6月27日のみということでございます。内容といたしましては、絵手紙と気象学の2講座の受付をいたします。ちなみに、おのおの第1回目が7月上旬に予定していきまして、蔓延防止の重点措置の期間にちょうど当たりましたので、現在はその1回を8月終わりか9月のところでできるように今調整をしておる状況でございます。

続きまして、7月4日日曜日に予定しておりました第8回の地区別グラウンドゴルフ大会は中止。それから7月10日土曜日につきましても、愛知駅伝の記録会ということで、これも蔓延防止の期間に入ったために中止となっております。

それから歴史民俗資料館関係ですが、7月22日の木曜日から9月5日の日曜日まで夏の企画展ということで、今回は大口の災害の歴史ということで大口の災害を知ろう、大口の災害から学ぼうということで調査隊第4弾を企画してございます。

それから町の施設関係、公民館、町民会館、それからふれあいの森関係でございますが、蔓延防止等重点措置の期限が7月11日までということでございますので、利用の制限を8時以降利用禁止あるいは町内の方のみ、こういったような制限を緊急事態宣言と同時に継続をすることにしてございます。

それから最後、町民体育祭ということで、現在もスポーツ推進委員会を中心に今年度のこの行事をどうしていこうかということで検討をしておるところでございますが、今年度に限っては従来の町民体育祭のように不特定多数の人を集めて入れるということはイベントの基準からするとなかなかクリアできない、そんなようなことで人数限定のスポーツ記録大会なるものを今検討してございます。ある程度具体的なところが固まりましたら、来月あたりには詳細な内容ができるかと思いますが、今年度に限っては従来の形態ではなく、人数が把握できる形でのスポーツ行事ということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。私からは以上です。

○長屋教育長 じゃあ、図書館。

○鈴木図書館主幹兼図書館長 図書館については、7月11日までは利用制限をそのまま町内の方のみという形で行っております。お昼のほうも12時から13時の間は館内消毒という形で実施をしていますので、このまま蔓延防止が続くようでしたらまた検討という形にはなりませんけれども、こういう形で実施しております。よろしくをお願いします。

○長屋教育長 町史編さん室。

○木浪町史編さん室主幹兼町史編さん室次長 町史編さん室につきまして、特に御報告事項ということは特段ございませんが、今やっておりますのは、前回、前々回からずっと御説明しておりますが、特に村政・町政のところの見直しをかけているところで、各今役場のほうの部、それから課のほうに働きかけをして今調整をしながら原稿をちょっとずつ手伝っていただくということで今打合せをしてちょっとずつ上げていただくというような状況であります。

それから、校正を委託しているというお話もちょうとさせていただいておりますが、生物のところにつきまして、今委託者のほうに出して見ていただいているところであります。それが終わりましたところで一度委員会のほうでそれを委員のほうに見ていただくような会議を持つか、それか書面だけの会議といたしますか、意見をいただくというような形にするかについては、また今のコロナの状況を見ながら判断をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今各課からの報告等がありましたけれども、何か御質問ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは続きまして、日程第5、その他ということで、事務局何かありますか。

○松井学校教育課長 特にありません。

○長屋教育長 じゃあ、委員の皆さんのほうから何かございますか。

よろしいですか。

水谷委員。

○水谷教育長職務代理者 冒頭の教育長先生のお話で、ヤングケアラーについてちょっと触れられたんですが、最近新聞などにもよく掲載されておりますが、大口町のほうでそういう調査とかアンケートとか、そういうのは行っておられますでしょうか。

○長屋教育長 今のところそういう報告は受けておりませんし、調査もやったことはありません。

(「先生よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 どうぞ。はい。

○松井学校教育課長 町のスクールソーシャルワーカーさんがお見えになるんですが、そちらのほうで把握している相談等の中にもそういったものがあるようです。

○水谷教育長職務代理者 はい。ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 ほかに。

○鈴木委員 ヤングケアラーと並んで最近新聞なんかで話題になっているのが、生理の貧困というのがあるんですけども、それについて何か検討されたりしたことはございますでしょうか。

○長屋教育長 生涯教育部長。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 先日の議会でもそれについての質問が出ました。入り口がどうかと言いながらやっぱり教育の問題かなみたいな形で教育委員会宛てに質問がありましたので、私の回答としては、そういったことが最近話題として取り上げられていて、ある面、課題としてクローズアップされることはいいんだけど、どうしてもこの日本って何か出るとわあって騒いで、何かあるとすうっとなくなるというような状況の中で、やはりその学校の問題というよりは、社会全体で見えていかなければならないことだろうという認識を持っていますと。

その中で学校として対応できることについては、これは保健室、養護の先生あたりを中心に対応していくということと、それから養護教諭の中で小学校、中学校の集まりがありますので、その中で話題にしてそういった生徒さん、児童さんに対することを考えていかなければならないんじゃないかというようなお答えをしつつ、やっぱりこの生理の貧困というテーマについても、これは中を切り分けて考えないといけないだろうと。例えば本当にお金がなくて買えないのか、そのときに忘れてしまったのか、それからそういった偏見だとか知識がないとか、いろんな課題があるはずで、それを何か物が買えないということだけクローズアップして、それをじゃあみんなで買って渡すとか、学校に常に置くだとかということになってしまわないように広く捉えなければならぬだろうというお話と、それからもう一つは、例えば調査とかを民間の団体が広く調査をするのはそれはいいんだけど、学校の中で生徒さん向けにアンケートを取ってとかということがなじむのかなじまないのかというのは、これは少し学校現場のほうで検討したいというような回答をしまして、あとその再質問の中では、学校のほうで教育すべきではないのかといった意見っぽい話があったんですけど、特にそれに関しては答えることなく、議員さんの要望ということでは受け止めさせてはいただきました。

回答しなかったというのは、小学校のほうである程度保健体育だったかな、何かで取り組んでいるということと、それからあとは何か課題があるとすぐ学校でやらなければならないじゃないかという視点になってしまうので、その辺りのところで回答するよりは聞いておいたほうがいいかなということでお聞きをしましたので、また養護の先生あたりと協議をしていくという回答をしていますので、これを指導主事のほうにお願いをして取り組んでいくというようなスタンスでいます。

○鈴木委員 はい、分かりました。

○長屋教育長 そのほか別件でありますか。

(「1ついいですか」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○丹羽委員 町が固定資産税の増加のためにいろいろ企業誘致をしているのと、それから今、大口町の南のほうに道路の拡幅事業がだんだんできて非常に気になるんですけども、1つは美乃寿しから国盛化学へ抜けるあの道が大分広くなって、消防署から41号線に抜ける、一方通行になってもう向こう行けなくなったあのラインで、1つは20トン車のかいトラックが駐車してもう寝ておるんですね、それも昼ひなたに。そんなところに大きいのがいるものですから、大きなトラックがまたあそこの一方通行の信号に出られるようになったもんですから、大屋敷の学共からとかヨシヅヤのほうから大型のトラックが来ると美乃寿しで右へ回って、そしてグラウンドのところまで左に回って41号に出るといって、あれが非常に出やすいということがみんな分かってきて大きなトラックがみんなあそこを通る。挙げ句の果てに、そこで20トン車が足を上げて寝ている。だからそこをこういうふうにしていくんですから困るもんですから、大中って今近くても自転車で来ているじゃないですか。そうすると、あそこは反対側も立派な歩道が造ってあるんですけど、もう危なくて、20トン車が、ヘルメットかぶった自転車が中学生とか行くもんですから、ちょっと江南警察か何かに電話していただいて注意喚起というか、あそこあんところで寝てもらっては本当に寝ておるんですね。完全にカーテンを降ろしてね。ちょっと危ないと。

それから、美乃寿しの交差点は今年の1月から4月で5回衝突事故をやっていますから、だからそういう危ないラインなんですね、あそこ。危ないラインで広がった20トン車が寝ている。それを止まっているのが邪魔になるから、またその20トン車がぶわっとなって追い越していくとかよけていくという、ちょっと幾ら何でも広くしたのは駐車するためにしたわけじゃないもんですから、ちょっとパトカーにでも巡回か、ちょっとそんなところに止めて寝ておったらあかんぞというようなことをやっていただきたいなと思う。物すごく危ないですよ、見ていると。ちょっと、もし機会があったら通ってみてください。大抵止まっていますから。

20トン車が大きなトラックが。寝ている。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 それも私のほうから。

実は今、丹羽委員さんからのお話というのは、東西の内津々線というんですけど、出張所がある東西の道。あそこが広がったのが多分平成の一桁のときの最後ぐらいに広がって出張所ができたんですけど、それ以降、あそこあんまり交差点とかが出られなかったので、むしろお昼はトラックがいっぱい止まっていたんですよ。今より止まっていたんです。今若干交通量が増えてきたんでちょっと減ってきているんですけど、それでも止まっているという状態があって、その辺りは今、委員さんからお話のあった少し警察の力も借りながらやっていかなければならないだろうと。ただ今後はまだ今はちょっと途中なんですけれど、だんだん道路が整備をされていって交通量が増えていくとおのずと止めることができなくなるかなということだと思います。それまでの間、間はやっぱり今中学生の通学路ということも若干絡めながらお願いしていければなというふうに思いました。対応はしていますけれどね、対応したでこういう話があったと。

それから、美乃寿さんのこの件についても、今南のほうから道路を直しているの、直し終わると美乃寿さんのところまで来ると多分交通事故が増えるだろうなという話をしていたんですけど、やっぱりぶつかっていますよね。あれもあの後、今後、美乃寿さんから北側、桃花台線まで改良して広げて、その後、信号だとかその後でどう整備していくかというちょっと過渡期にありますので、その間交差点のところへの注意喚起だとか、そういったことをしなければならぬかなという話は建設のほうでしていただきましたので、また今日委員さんからそんな話があったよということはお伝えをしておきますので、ありがとうございます。

○長屋教育長 あとよろしいでしょうか。

○水谷教育長職務代理者 これも教育長先生がお話しされたんですが、人権教育講演会の件なんですが、私と鈴木委員も3・4年生のところで聞かせていただいたんですが、後日談としまして学年別にお話の内容が違っていたようで、私たちが聞かせていただいたときもいじめの話はされたんですが、まだソフトな感じでお話しされたようで、こういういじめがあったんだなというそういうことは分かったんですが、5・6年生のところでお話しされたことは、また何かすごく壮絶な体験をしたということをお話しされたようで、自殺まで考えたとかそういうことをお話しされて大分重みのあったような内容だったようです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○水谷教育長職務代理者 以上です。

○長屋教育長 5・6年生は60分だね。

○水谷教育長職務代理者 3・4年生も60分でした。

でも、大分、3・4年生はソフトな感じでしたけど。

○長屋教育長 ちゃんと低学年は20分でしたけど、もたせるというのは流石に嘶家だなということ
とで感心しました。ありがとうございました。

あとよろしいですか。

舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 以上で全ての案件が終了しました。

これをもちまして6月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 それでは最後に、教育長のほうから締め挨拶をお願いします。

○長屋教育長 先週ですけれども、不摂生でちょっと体調を崩しまして、5日間家にずうっとお
ったら退屈になっちゃいまして苦労したんですけれども、私も椅子に座ってそれで過ごしてお
ったんですけれども、あれって使うたびにねじが緩んできてここが外れるんですね。外れるよ
うになっちゃって、ところがそれに合うようなビスといいますかボルトナットってなかなか
いんです。ちょうど合うのは本当は七、八センチだけれども、一番合うやつがそれよしか2セ
ンチぐらい長いやつで、長いやつを使って以前ですけど直してやっているんですけれども、や
っぱりずれてきて、ねじが緩んできて困るというそういう生活をしておったわけですから、
ちょうどその日テレビを見た中でネジロウという会社の社長さんが出てきて、ねじが緩んで
いくことを防ぐねじを発明された、そんなテレビを録画ですけれども見まして、いろいろと感
じることがありました。

そのネジロウの社長さんというのは、小学校2年生のときにもう新しい教科書を1年分か半
年分をもらって1週間で全部理解してしまって学校へ行くわけだけれども、学校でやること
がない。だから、学校というのは物すごく苦痛であった。とうとう小学校5年生の折に学校に行
かなくなって、不登校。御両親もそれはやむを得んかなということで認められたんだろうと思
います。それから中学校も高校も行かずに過ごされておったんですけれども、そのうちにそのね
じ、緩まないねじ、舟橋さん多分御承知でしょうね。そういうねじを発明されたという方で、
学校でほとんど教えてもらわなかったと。それから、建築関係のプロの方の話は多少なりとも
そういうことを勉強してきた者にとっては、そういう発想はできないということを言ってみ
ました。

そして、我が辞書に不可能という文字はないということをナポレオンが言って、まさにナポ
レオンはそんなような生き方をしたわけですから、その社長さんも、一番尊敬するのは我

が辞書に不可能という文字はないというナポレオンであって、自分も辞書の中の不可能というところは破いて活用されていたと、そういうような話を聞きまして学校教育というのはそれぞれ一人一人の力を伸ばすために頑張っているんだというふうに、とりわけ本当に手のかかる児童・生徒に対して本当に適切な対応をしているのかなということ、まさに能力が物すごくあり過ぎる子についても、やっぱり特別支援の教育が必要ということで大変参考にしながらテレビを見たわけでありました。

今日はまたお忙しい中、本当にありがとうございました。また来週の月曜日には、西小学校の学校訪問が前期ありますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長 ありがとうございました。

以上をもちまして6月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時17分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員